

# 令和2年斜里町議会定例会 12月定例会議 全員協議会会議録

令和2年12月18日（金曜日）

開会 午前10時20分

閉会 午後 1時35分

## ◇ 斜里町第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（中間報告）について ◇

●金盛議長 それでは、会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。本日の案件は、第8期斜里町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（中間報告）について、斜里町民憩いの家の廃止について、の2件です。

まずはじめに、第8期斜里町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（中間報告）について、内容の説明を受けます。資料の説明は玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 （第8期斜里町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（中間報告）について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 これまでも何度か示されてきましたが、全体的な部分で伺いたいと思います。5ページにある重点施策の中の地域包括ケアはさらに充実されていくと伺っていたのですが、例えば、それに限らないのですが、先ほど認知症の対応の窓口についてアンケートで知らない方が多かった話がありました。知らない方が多かったのは、そもそも包括ケアシステムの中身は色々な部分にかかってきて、包括ケアシステムという取り扱いの中でどのような施設で催されるものか、例えばいきいきサロン、ふれあい教室、その他にも色々な福祉のサービス、これを受ける方々が集まる機会が多いと思います。

その包括ケアシステムの全体の中でその場をうちの町は作っている。これが大きな都市部では一つの単位という考え方が難しく、それぞれのサービスに従った施設や対応という形が顕著になっているのかと思います。うちの町の規模ですと、もう少しさまざまなサービスを、このサービスはこの事業で、この部分はというふうに細かく分ける、分けるのは事業ではなければならないのですが、それを、この方は集まってきた時に大丈夫かだとか、そういう状況の中で判断するような、一つの集まりで来た時に、この人認知症の方で調べた方がいいかもしれないなど、そういう場をコンパクトにまとめられないのかと思います。

今回取り組む計画の中には、アンケートで知らない方が多かった、知らない方が多くてもまだいいのかと思います。自分の家族や、自分自身がおかしいと思った時に、窓口があることを繋いでくれる体制さえ整っていれば大きな問題ではないと思います。その辺の包括ケアのそれぞれの事業の連携密度を高くする取り組みは考えられているのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 話を聞いて浮かんだのが、先日一般町民の方からお電話をいただきました。それは、近所で首の無い人の姿が見えるというお話でした。これは、保健福祉課ということで民生委員にこのことを相談しようと思った。そういう方がいるので助けてあげたい。どうしたらいい、まずは民生委員かなということでした。

ただ、私のところは地域包括支援センターも持っていますので、そちらに繋いで保健師と認知症初期集中支援チームの方でタッグを組んでその方の家に訪問しております。こういった部分の連携を高めていくべきという話だと推察します。この部分についても、日頃、民生委員さん誰だろうというのもそうですが、個別の課題に地域包括ケアシステムというところの認知が高まらないと実際に難しいのだらうと思います。今回の、ここの部分は重点施策には入っておりませんが、そういった取り組みを包括的にやっていく流れになっています。ただ今の時点では重点施策ではないということだけは申し伝えます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 地域包括ケアシステムを重点施策のいくつかの中でスムーズにやっていく部分では、組織的に何かもっと手を加えていったら、もっと良くなるかも知れないと示唆されていたと思いますが、それはうちの町で取り組めるような環境にあると思っていますか。その可能性です。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 9月の定例会議の時に櫻井議員から質問された認知症サポート活動の部分が、ここが一番取っ掛かりになると思いますが、近年の認知症サポート講座では、始まった当初は色々な方が受けていただいていた、それがどんどん薄れてきて活動が繋がらない部分がありました。組織的な部分も決して軽視できないのでそれも含めて今回計画に取り組んだと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 重点施策の5で高齢者サービスの見直し、拡充という部分が出ていましたが、高齢者生活福祉センターあおばの家ですが、今後サ高住などの転換も含める形を検討するということですが、現在の利用の状態はどうですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 あおばの家、高齢者生活福祉センターの制度については、先ほども説明しましたが、当初は基本的には自立している方に入っていただく施設です。現在高齢化が進み、サービスを併用しながら使っている方が半数程度、23人くらいが定員だと思いますが、半数程度がそういった支援が必要な方が入っています。そういう状況も踏まえて指定管理者の社会福祉協議会とも今後の方向性についても、今のままだと自立なのかなという疑問が提示されることもよくあります。その中で何が出来るかということを経年間で検討していきたいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 重点施策の6番目ですが、介護保険の低所得者の利用負担の負担金の助成事業の見直し、これは昨年度からずっと色々協議されているところですが、自己負担の1割分の中の今までは70%を補助している。その対象者の要件を変えたいという形ですが、前日の若木議員の一般質問を伺い思うことがあるのですが、これの前段で敬老祝い金の廃止をしました。福祉に関わる部分では、敬老祝い金はこれとはまるで違うと捉えておりました。しかし、うちの町が独自でやってきた部分に関しては、当初の独自で70%の減免で補助してきたのは、ある程度どこかで役割として目的として終わることも必要だったとずっと捉えてきました。

今回、変えていくというのは、行政としてそこら辺に手を付けてこなかった部分だと思ってきたのですが、先日の若木議員の一般質問を伺って、もう少しこの内容、この負担助成を受けている方の、所得の階層も結構広いと思います。この状態が今後25%になってしまった時に、本当に困る方が所得だとか非課税の基準の中で、その幅はどれくらいあり、どれくらいの割合の方が、これではやっていけないという部分に与されているというのは、わかりませんか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 具体的な数字は計算しておりますが、今日は持ち得ておりません。イメージとしては住民税非課税世帯の年金額は月額18万円くらいだと認識しています。これに加えて介護度が高い方は障害者控除を使った上で非課税になっていたのも、おそらく18万円よりもう少し高い方でも現在この制度の対象になっている方だと推察をしています。それ以外でも月額の負担額の部分でも色々シミュレーションしてまして、前回の産業厚生常任委員会の中でも資料の提供を求められているので、そちらの方で明らかにできたらと思います。今日はすみません、具体的なものを持ち合わせていませんのでご了承くださいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今までこの控除、助成を受けていた方全員が本当にひっ迫していかの部分もあるし、逆にこれでやっていけるという方々ではないところに対して、もう少し行政としての細かな見方が必要かもしれない。出来ないという形で当面されていくと思いますが、激変の緩和措置という部分もある程度考慮をしなければならないと思います。毎日の生活に関わることです。敬老祝い金はそういう類いではないのですが、毎日生活してこの方々が暮らしていく中で70%が25%になってしまうことを考えると、若木議員が示している数字からも分かるように、中々大変だろうということと、生活のパターン、暮らしのパターン、経済的な部分に合わせて変えていかなければならない部分も出てくるので、そういった対応も全員ではなくても必要なのか。それでもそういうことが出来るのか伺っていますが、その辺についてはどうでしょうか。

(「関連」という声あり。)

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 課長が対象者の年金収入等を挙げながら説明をされたのが、疑問に思いました。いわゆる18万円。そういう人たちが対象になる。こうなると、もう少し分かりやすく言うと、今資料が無いと言うので、7ページの段階別保険料について、9段階ありますが、課長の説明では7段階くらいまで入る、対象者3877人のうち外れるのは500人弱。こう考えていいのか。どうも、そこら辺がこちらの捉え方が悪いのか、年金収入月18万円、20万円くらいと。12カ月掛けたらかなりの金額になります。本当にそうなのか。ここで見たら7段階だよ。それは。それわかりにくいので。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 年金収入と先ほど言いましたが、7段階で言うと所得の部分が7段階です。ここでは3段階目までは対象となります。その中で、世帯全員が非課税という部分と120万円以上の方で、4段階になると世帯に課税者がいる方、というのは、現在で言うとヘルパーの部分は4段階までは対象になる。施設料その他の在宅サービスになると三段階です。その他に櫻井議員の質問でもありましたがイメージの部分ですと、現在の制度の中で介護保険制度設立当初は無かった、高額介護サービス費があります。

これは施設入所など月額負担が大きくなった時に一定程度所得の制限を踏まえて、介護保険の保険料の区分では3段階目くらいまでの方は、最大でも上限月額が2万4600円になります。この方々は基本的にはヘルパー料のことはここでは除きますが、現在2万4600円かかるところを、1万2300円の負担で済んでいます。今回提案している25%減免になると、この部分、6150円を毎月負担がかかる。これが最大値になります。今のところ。年額で7万円弱がかかってくる。その部分プラスになります。具体的なイメージとしてはこのところで説明とさせていただければと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今後、70%を25%にして無くしてしまうと動いている、私も驚くというか他の方々もそうだと思いますが、委員会でもこれの資料を求めていますし、説明も詳しく聞きたいと思いますが、確かに大きな部分で、それはあっても最終的には今減免措置を受けている方々が、それでサービスを受けているという部分では、どれほどの影響が、数字的に見えてくるのか。確かに一口に非課税世帯と言っても、单身の方、ご家族がいらっしゃる方では大きく変わってきます。その辺に関しても訳ありについても、もう少しこの点については詳しく次の作成までに向けて、私たちも理解しなければならないし、課題として出てくるのもあるのではないかと、精査しなければいけないのかと思いますが、そういう形で資料を出していただけますか。私が言うのも変ですね。委員会にですが。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時、休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 15 分

●金盛議長 休憩を解き全員協議会を続けます。保留中の答弁から。高橋民生部長。

●高橋民生部長 櫻井議員からご質問があった、介護保険低所得者利用者負担金助成事業の関係ですが、議員がご心配のとおり所得の状況や利用者負担の増加など心配される部分についてはそのとおりだと思います。町としても、今後も所得階層の調査も今進めているところですので、改めてお示しをしていきたいと思っています。

今回の介護保険の見直しについては、制度的な部分には第6期、第7期の制度改革が大きいところですが、斜里町として過去20年間の事業を洗い出して、全体的に新しく進めていこうということで、見直しを考えています。廃止するもの、新規に作り上げるもの、色々な部分で町も福祉施策が今変わろうとしています。これから本格的に高齢者が増えてくる中で、限られた介護人材で地域も巻き込みながら進めるためにはという部分で全体で考えているところです。

そういう部分で、介護保険の低所得者についても利用者の方々にも早めに説明をする必要があると思いますので、12月24日の産業厚生常任委員会でも再度説明を申し上げていきたいと考えています。所得階層の部分については今しばらくお待ち願えればと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 全体の第8期というのは、これまで当たり前、やらなければという形でやってきた部分が、うちの町で求められている介護福祉の改善や、皆がここに住んで良かったと思える施策に、地域にとって必要な介護に移行していくのは十分に読み取れるのでそこは理解しています。

一方で、良く変わる点もありますが、今までやっていた事業を変える、止める部分の抵抗は不安からくるのが非常に多いと思います。その点を行政としての福祉サービスをどう対象の方々が享受しているのか、それによって生活を続けられるのかをもう一度、町が調べた部分で見ていっていただきたいと思います。そう考えていいのですね。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 町でも一つ一つの制度、それを享受する利用者、家族、それを負担していただく1号被保険者、2号被保険者の費用と負担を頭に置きながら説明を続けさせていただきたいと思います。

玉置保健福祉課長から高額介護サービス費の説明をしましたが、さらに医療と介護で高額医療介護の合算制度で、新たに個々の負担を緩和する制度も国で介護保険制度の中に取り組みられています。その部分では、制度の改正ごとに細かく事業の見直しをすべきだったと思いますが、その部分が後手後手になってしまったことは反省をしながら、利用者の方々

にも介護保険、この制度だけでは高齢者の暮らしを守るということは当然できませんので、その部分では民生委員児童委員や自治会、社会福祉協議会などの公的保険以外でも助けをいただきながら取り組んでいかなければと考えています。

3人に1人が65歳ですが、2025年を過ぎて国の2040年という目標としているところもありますので、今まで以上にボランティアだとか色々な部分を支えながら、介護保険だけでは支えきれない部分も含めて仕組み作りを進めていきたいと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 部長が答弁されたように、福祉施策は役場の部分で事足りるということではないと思います。5ページの本計画における行政施策の全体を要約した文章で、第8期計画においては、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進のため、以下の事業の新規・拡充に取り組むという文言が表現されています。では地域包括ケアシステムとは一体何か。重点施策の表記の仕方がわかりにくい。私の理解としては介護サービスと医療が結びついたものが地域包括ケアシステムの構築になっていくのではないかと考えますが、そのところはどのようなのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 介護と医療が結びついたものでいいですか。認知機能検査の費用助成などは、令和元年5月から認知症外来が国保病院で開いた。そのところで病院側から色々な協力をいただいている部分。これまでもケアマネさんや利用者の訪問医療などでも色々な部分で連携自体はかなり深化していると思います。それ以上の深化もあると思いますが、8期でそこまでは計画の中に含んでいませんでした。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 現在は認知症外来という病院の業務と、介護保険の事業計画が結びついて現実に進められていることだと思いますが、大きい町では、大きいと言っても北見市もそうだと伺いますが、地域包括ケアシステムの構築を北見市が考えるのは、現実には難しいと聞いたことがあります。病院が沢山あることと介護サービスそのものが民間が主体にサービスの提供を行っている現状の中で、市として包括ケアシステムの構築をするということは、現実の取り組みとしてはかなり難しいとのこと。

斜里の場合は、役場が直接関与している国保病院があり、介護事業の保険者である斜里町があります。その意味では包括ケアシステムの構築は北見などの例と比較すると、構築がやりやすいのではないかと考えられますが、そこはどのように考えていますか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 地域包括ケアシステムの関係の質問にお答えさせていただきます。今回の重点施策にある地域包括ケアシステムの更なる進化、推進、これは第7期で国が示してきましたが、各自治体それぞれが地域資源を持って地域の実情に合った形で、いつまでも健やかに暮らせる形を作るという考え方の元に取り組んでいます。

北見市の強みがある部分、そういう医療機関があるところもありますが、人口が多いところもありますし、介護施設についても同じです。斜里町として地域包括ケアシステムを作る部分、介護事業所、医療機関などだけでシステムを構築できる訳ではないので、認知症のサポーターや町民も含めて、安心して暮らせる町をどう作ろうかを6期、7期、8期と進めています。

今後は更に高齢で介護を必要とするケース、医療を必要とするケース、時に施設や病院を行ったり来たり、その間に在宅も含めながら通所あるいは訪問をしてもらう、色々な対応を考える。高齢者の一人暮らしが増えている現実もあるので、暮らしの部分の部分を行政が全てとはならないので、地域、民生委員の方も含めて、民生委員の方では地域の支え合いマップということで、そこに暮らしている高齢者、障害者、子育て世代や引きこもりの部分も、どういう方がいるのか調べています。地域も含めて地域包括ケアシステムを更にどういう形にすべきかを、専門的、日常的な部分も含めて検討したいと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 民生委員、町民の皆さんそれぞれ参加できるところは参加しながら、住み良い町づくりを目指していくことだと思います。しかし今回の第8次の高齢者福祉計画または介護保険事業計画においては、そのところ例えば病院と介護事業との連携ということをしかり位置づけるべき課題だと思います。表現として。どうなのですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 重点施策をかいつままで説明している段階です。その項目は、施策として第7期から引き続き推進しています。重点施策の中の説明には入れていませんでした。本編には必ずその文言が入りますのでご承知いただければと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 本編の中で詳しく表記するというので、分かりやすくなるように工夫して欲しいと思います。

重点施策6について伺います。介護保険サービスの基盤作りが、斜里町の現実の高齢者福祉計画や介護保険事業計画の大きな課題となっているのは事実です。ここをいかに改善するかが第8期においては、現実的な課題として大きく位置づけられるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 宮内議員のおっしゃるとおりです。重点施策6の考え方は、高齢者が重度の介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるという部分がキーになります。これが基盤になるので、重点施策でも申し上げていますが、やすらぎの苑もかかってくるので3年間の期間中に正常化になるように、我々も当然協力をして今までの連携以上に密に連携していく覚悟です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 昨日も密に連携していくことは答弁がありました。昨日はそれで方向性としてはいいだろうということで、それ以上質問を続けませんでした。第7期の計画の中で、斜里福祉会が運営する施設として小規模多機能ホームえみある、これ25人は利用できる施設としてあります。特養ホームやすらぎの苑は60人です。その他にショートステイの専用ベッドがやすらぎの苑の中に10床ある。ケアハウスやすらぎの苑は定員が20人を擁する施設として建設されています。やすらぎの苑そのものは現実には60人ではなく80人の施設として現在あると思うのですが、そこはどのようなのでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 先ほど保健福祉課長からやすらぎの苑の状況を説明しましたが、あくまでも現時点での状況でまとめています。やすらぎの苑が令和5年度以降にフル稼働の記載がありますが、決してここまで一切動かないのかはこれからの斜里福祉会の取り組みの部分なので、早期に開設していただきたいと思います。国保病院でもこれから新しい取り組みをする部分で、レスパイトの受け入れで検討していますが、これがそちらに影響が大きいところもあるので、斜里福祉会と確認をしていきたいと思っています。

宮内議員から、小規模多機能ホームえみある25、やすらぎの苑60、ショートステイ10、ケアハウス20ということで、やすらぎの苑は80ではないかとの質問ですが、小規模多機能ホームえみあるの横に併設してサテライトやすらぎの苑ということで20床があるので、やすらぎの苑本体の60床を合わせて、斜里福祉会で運営している特養については80とご理解いただければと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 福祉会が施設に設置している特養施設に関わる定員は80人ということですね。その他に地域密着型介護老人福祉施設えみあるの定員も20人ある。町内の介護計画の中でサービスを提供する施設としてかなりのサービスをするという計画に、福祉会の設置する施設は位置づけられています。先ほどの80人を合わせて、20人と合わせて80人に対する現在の利用実績は40人ということでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 先ほどの説明が不足していました。やすらぎの苑は60床です。やすらぎの苑からぼると21を挟んで小規模多機能とサテライトの特養が25床と20床あります。サテライトの特養は先ほど20床で、その間を足して80床と説明したつもりでした。説明不足で申し訳ありません。

現状では、ショートステイについては令和元年11月からショートステイが止まったところです。やすらぎの苑は、夏の頃はやすらぎの苑の60の中で各6ユニットあるのですが、6ユニットの中で各ユニット2人ないし3人ということで、欠員をしながら運営していましたが、11月から12月にかけてサテライトえみある20床に対して10床しか稼働していなかったのですが、施設間の利用者の移動をして現在はやすらぎ本体は60床中

2ユニット20床が止まっている。地域密着型のサテライトのえみあるについては20床利用されているのが現状です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 数字が理解しにくいのですが、町政報告で町長が斜里福祉会の介護・障がいサービスの入所受け入れ制限についてのところで、やすらぎの苑の短期入所の受け入れは停止中である。さらに今年度に入り、やすらぎの苑に2ユニット20床を停止しろと言っているわけですが、今の10床と20床の停止とは合わないと思いますがどうでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 改めて私から説明します。特別養護老人ホームやすらぎの苑の定員は特養が60床、ケアハウスが20床、ショートステイが10床です。このうち特別養護老人ホームは現在40床が利用されていますが、20床は休床中です。ケアハウスは20床ありますが全部使われている認識です。ショートステイはサービスが止まっているので0です。ぽると21の隣にある小規模多機能ホームえみあるは25人定員で運用している。横にある特養えみあるは20床中20床が動いています。1床出入りがありますが概ね20床が動いていると認識しています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 数字がよく分からないところがありますが、休止している施設が多いということだけはわかります。現在斜里町の第7期の介護保険事業計画の中では、福祉会が設置するこれらの施設についても介護サービス施設として利用するという前提でいるようです。そこが利用されていないということは、その人たちはどうしているのですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 特養の部分が利用休止ですので、主に他市町村の特別養護老人ホームに行く方もいますし、その他小規模多機能で利用される方、またこの話を9月の全員協議会で話をしたかもしれませんが、今年に入ってからデイサービスの利用が増えている。満床に近いくらい使われている。そういう情報も聞いています。特別養護老人ホームが止まっているが、町内での他のサービスに流れているという状況はわかっております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 それで利用者の需要は特養を利用したいという利用者がデイサービスの利用で事足りているということですか？

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 こちらは在宅サービスですので、居宅介護支援事業所のうちの町のケアマネさん、ないし社会福祉協議会のケアマネさんとサービスを利用される方と相談して、その中でどのサービスを使うかは協議をして決定をしています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 閉所して停止中ですから、別のサービスについても相談しながら利用することは必要だと思いますが、計画そのものが一体何だということです。町の利用計画は一体何なのですか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 介護計画については地域のニーズを踏まえ、またニーズに対応していかには介護サービスを提供できるかをまとめたものと理解しています。第7期でサービス提供が出来ない一部事業所の部分で実態としてあります。そこは、ウトロデイサービスについても、現在利用されない中で週5日のところを4日で運営したり、デイサービスのさくらさんが利用調整ということで休止をしながら、逆にひまわりさんの開設日を増やししながら、サービス事業所の中で利用調整をニーズに合わせて行っています。

ただし、やすらぎの苑については待機者を、通常であれば50名ぐらいですがそれを超えて待機者が増えていると聞いています。介護サービスが提供できずに終わることにはなりませんので、他の代替サービスをケアマネージャーが家族の方と調整をして取り組みを進めているとご理解いただければと思います。

●金盛議長 他、若木議員。

●若木議員 今の施設利用ですと、一番の原因はマンパワー不足だと思います。前回の計画の資料を持ってきていませんが、今回の介護保険の指針の中で、人材確保の中で業務の効率化の取り組み強化がありました。負担の軽減などをやることで働く現場でICT化を進めるなどがありますが、こういうことが計画に載っていたかどうか確認させてください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ICT化ですが、7期では明記されていないのではないかと。町内の事業所ではICTといいますか、例えば寝ているベッドの下にそういった機器で寝返りを打った回数や呼吸の部分を使い、ICT化を進めている民間事業所もいくつか聞いています。現時点で国の流れはICT化を進める、今回のコロナ予算の中でも明記があるので、それ自体は計画の中というよりは国全体がという部分で押さえているところです。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 確認ですが、国の第8期に向けた改訂があり、その中で人材確保の課題として業務の効率化がありますが、斜里町の計画の中に業務の軽減が織り込まれているのかどうか。資料を持ってきていないので確認をさせていただいています。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 具体的に町が進めるとの明記はしていないと思います。第7期もそうですが人材不足が見込まれる中で、国が事業所への支援ということでICT化の部分で、第7期では人材不足に対して総合事業の要支援1、2の部分を中心に要介護度1、2まで広げる検討や、ケアプランの作成も原則35名ですが、そこを緩和するなど色々考え、並行してケアプランの作成ではICTを活用する、もしくは簡素化できるところは簡素化す

る、または認定期間を6カ月から1年に、1年から状態が変わらない方は2年、3年に、制度改正の中で見直しを図られるところです。

課長からICTの部分でも、これから地域包括ケアに取り組む中ではサービス調整会議を行います、その中でそういう部分が活用できないか、国から補助金等のメニューを出していますし、介護事業所でそれに取り組んだ場合は、介護報酬加算の中で各事業所に手立てをされるような計画を予算化されてくると理解しています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 国がその中で手当をできる仕組みなので、斜里町ではこの項目については計画に上げなくても、介護業務の現場で働く方の業務が軽減される仕組みは整っていくと理解してよろしいですか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 全ての事業所ではありません。すでに導入されている事業所もあります。介護保険と一括りにしても、訪問系のサービスもあれば、グループホームややすらぎの苑のように泊まりがけもあります。働く内容もそれぞれの事業所で考えていただく部分が必要かと。その中で補助金のメニューが新しく出来ても、各事業所に連絡していますし、他の自治体の取り組みも勉強しながら介護事業所連絡協議会も含めて他の町にない団体で連携を図りやすいので、その中で情報共有を、人材確保も町でマンパワー確保事業ということで助成していますが、各事業所でどのような人材確保を目指すかも考えて、どういう形で支えていくのかを協議させていただきたいと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 業務を軽減しながら働く人を増やしていただきたいと思います。重点施策で質問します。重点施策第6の低所得者の助成金の見直しの説明が該当される方にまだされていないことでしょうか。もう既に来年度の方向に向けて、既にそういう方向にあると伝えてあると思いましたが、そここのところを確認させてください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 この議会での協議を経て、産業厚生常任委員会でも協議を予定しているので、年明けには現在の利用者の方に向けて文章で通知をする予定を組んでおります。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 年間7万3800円、7万5千円くらい増えるということで、対象となる方は収入が限られている方なので、年間の計画があると思うので早めに丁寧に説明してほしいと思います。

重点施策5の食の自立支援事業の見直しですが、この項目では拡充とあるものはサービスが広がり、廃止になると止めるのですか。見直しというと運用が縮小されるのかと、食の自立支援事業の見直しが費用の負担、配送先の見直しのような感じでしたが、どのようなことなのか、具体的なことが知りたいです。この部分は、一人暮らしの方や障害があっても在

宅で暮らしている方々の健康な食で体を守っていただくことに繋がると思います。

外出がなかなかできない人が、偏った、インスタント食品だけを食べることにならないために、とても大切な事業だと思いますが、この見直しではどこが縮小されるか、そういうところも含めて教えてください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 食の自立支援事業については、現状は配食サービスを通じて栄養バランスに配慮した食事を自宅に定期的に届ける。食生活の安定と改善と健康の増進と、安否確認をする意味で実施しています。課題は対象者の費用負担です。現在300円で利用ができますが、利用者から上がっている声は、お弁当の中身で今日は食べたくないから投げるなどの指摘をいただいています。

その中で300円だからいいや、投げるのか、質や量の問題で栄養バランスに配慮した食事になっているのが課題だと思っています。それに加えて弁当を配達できない地域が存在しています。それをどこまで広げられるのか。縮小ばかりではなく拡張もしていきたいのですが、その部分で高齢者の栄養改善に適した献立を何らかの形で出来ないかと検討したいと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 300円の中での量では、栄養バランスがもう少し高まったもので、私が偶然見たのが、1回届いた物を2回に分けて食べる工夫をされている方がいました。量が多くても、夏場は無理かもしれませんが、保存が利く期間であれば栄養価の高い楽しみなお弁当になれば、利用者の負担感もあると思いますが、なってくれば良いと思います。

配達先を広げる考えがあると聞きましたが、これは郊外、市街地以外も対象に含めて検討されていますか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 現在、事業者が2区分に別れており、一つは斜里福祉会で運営するワークセンターでお弁当を作る。ここは、配達、お弁当の作成も含めて依頼しています。もう一つは麵環同さんで作っていただいて、配達が高齢者勤労センターでやっています。それはコストの部分からも二つの間でバランスが良くない、一方は良くて、高齢者勤労センターは郊外が難しいと言われていいますので、他の事業者も含めて検討できないか、発注と栄養バランスに配慮できる部分がないかを事業者と打ち合わせしながらやっています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ぜひ拡大していただきたいと思います。保険料ですが、今回保険料の算定で、準備基金から4500万円を引くということで、7期の時は計画では3000万円だった。多く取り崩しても色々なサービスがあるから保険料が上がるということだと思いますが、基金残高が7期の説明で、積立金が大きく伸びているので、当初予定より4100万円残高が増えているのかと思うのですが、令和2年度末で残高が3000万円近くでいいとし

たところが、この倍以上残っているこの8期、3年経った時の残高を多く持っていかなくてはいけないのは、今後高齢者が増えていくからという理由があったのですが、大きな施設を建てる計画が今後無い中でここまで残高が必要なのでしょうか。その考え方を教えてください。

●金盛議長 答弁保留のまま昼食休憩といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

●金盛議長 休憩を解き全員協議会を続けます。若木議員への保留中の答弁から。高橋民生部長。

●高橋民生部長 介護保険料を積算するにあたっての基金残高の関係と理解していますが、資料2の7ページ、一番下にこれまでの介護保険料の推移と主なサービスの追加の表ですが、計画上第7期は基金5200万円に対して3千万円繰り入れて5678円にした記憶があります。この間の基金の取り扱いについては3カ年おきに介護サービス料等積算して保険料定めておりますが、基金残高の繰り入れで1期から2期、3期、4期で基金を投入した場合は保険料は安くなりますが、基金が底をつけば介護保険料に全てを求めなければいけないので、この間も浮き沈みに対して保険料が増減されています。8期については3ページに現在の基金残高ということで8600万円の基金があると捉えています。特別養護老人ホームでさらに数ユニット閉鎖で基金残高が伸びると想定しています。

一方、サービス業について第7期では小規模多機能の在宅サービスを追加して算定していますが、第8期では新たなサービスは考えていません。介護保険を利用する75歳以上の高齢者の比率も高くなっているので、自然増を見込みながら積算しました。さらに特別養護老人ホームの体制が12月から変わり、今後のフル稼働の目標を持たなければなりません。具体的に12月に入ってから斜里福祉会と細かく詰めていません。3月の計画までは歩み出す新しい体制でユニットの再開等も確認しながら、また介護報酬改定も0.7%の見込みの報道があり、それらを踏まえながら介護保険料の積算については、介護保険料が安いからサービス提供の内容が薄いというところもあります。斜里的には過去もそうですが、管内、全道、全国の保険料水準も見ながら介護保険料を判断します。

基金については、今4500万円と積算していますが、最終的には検討することになると考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今回の算定では4500万円を取り崩す計画で示されていますが、4500万円についてももう少し精査があると受け止めていいでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 介護報酬改定で0.7%と伸びを考えますし、国の注視しているところは1号被保険者と2号被保険者の求める算定割合が、1号が20%、2号が30%ですが5期、6期、7期で今は23対27の割合が、さらに1%変わるかわからないかが微妙なところです。介護保険料についても第7期で第1段階から第3段階に対して国の公的減免制度が導入されたので、最終的な国の介護保険制度の設定がまだ見えていないので、それらを含めて3月の介護計画の素案は色々は部分を緩和しながら、4500万円も検討をする段階だと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 国の動きなどで動くことはわかりました。見込みで8600万円の残高が、4500万円使うと4100万円繰り越す計画と読みました。第7期で施設を建て、施設があるとサービスできる分野が増えるのでその支出もあるけれども、その後の積み立て額としても、当初の計画では約3千万円あればいいという計画であって、高齢者人口が令和3年度がピークになると説明も受けました。認定者数の実績と推計は伸びていくが、この推計が健康な人を増やして認定を受ける人を減らしていこうというのが重点施策であった時に、積み立て残高を4100万円残す予定にはどのような根拠というか必要性というかそこが知りたいです。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 4100万円の根拠ですが、第5期でも介護給付金の上限はサービスの利用条件に応じてということで3千万円を頭に置いていました。今回、1500万円足りるかどうかわかりませんが、特養のサービスが急きょ町の計画どおりではなく2月から外国人の就労を受け入れしながらということで、早期にサービスの再開が順調にいった場合に、支払わなければならない保険給付が計画以上に伸びることも想定されます。それを見合わせながら4500万円くらい、細かくまだ見てはいませんが、その部分の不安定要素も加味して用意したい。また、第8期を今回提案していますが、9期、10期と必ず負担増が求められると思います。それを踏まえて一定額の基金をストックしたい、積算の根拠として基金の残りを保険料の軽減に戻し入れをしたいと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 高齢者のピークは令和3年で、こういう施策を打ちながら健康な人を増やし、介護認定を受ける方の数を減らす取り組みをしながらも数が増えていくので、今後の保険料を軽減するために第8期が終わった時の、今の時点での基金残高は4100万円は必要だという説明だと思いますが、7ページで基準保険料の推移がありますが、国の平均、全道の平均より斜里町が積み立てがある中で安い保険料になっていると思います。このように維持していくために4100万円は、第7期で3千万円あればいいとその当時の計画であったのに、今回すごく多くなっているのだから、残高をここまで維持していかなければならない根拠がわからないのですが、そこをもう少し詳しく教えていただけますか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 町の基金で4千万円持つということは、介護保険会計の負担比率の23%になりますので、介護給付費で、そのおよそ4倍、1億6千万円くらいの幅をもってサービスの増加に備える保険と考えています。7期の計画でもありましており、コロナの関係で小規模多機能が止まったとだか、特養のサービス休止もありましたが、それ以外にも訪問リハビリも川湯の森病院で始めたことでサービスの増加だとか、不測の事態が起きている状況です。それを踏まえると、町民や高齢者の方が生き生きと暮らし続けるための施策を打つ、新しいサービスができたらどんどん使っていく。今の時点でわかるものはそこを計算できますが、新たな事態に備えるとなると、今回4100万円の大体4倍で介護給付費の幅を持たせる考え方で進めていると理解していただければと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。久野議員。

●久野議員 第8期の中間報告素案で、介護認定者数の推移、きちんと出ています。最後には段階的な保険料の推定ということですが、令和7年には高齢者人口が高齢化率36%、斜里だけではなくこのような数値になるという報告と思います。事業計画としては、地域包括ケアシステムをますます重点施策において充実していくということだと思いますが、この重点施策色々ありますが、5に関しては他の市町村では福祉事業ということで捉えられているところもあると思います。

まず1番の全体では例えば交通事故の抑制、事故の救済制度等考えると、認知になった方の結果こういう救済をするという傾向が強いと思いますが、認知にならないような施策、初期の段階でその進行を防ぐような施策、もし隠れているのであれば教えて欲しいのですが。例えばいきいきサロン推奨事業、これ新規。重点施策の3には認知機能検査費用助成、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業などがそうではないかと思いますが、この説明を兼ねて認知になった人ではなく、認知にかからない、そこからケアするといった施策があれば含めて教えていただきたい。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 斜里町では平成27年度からスタートしている総合事業の関係で介護と予防の一本化事業を他の市町村よりもいち早く取り進めています。今回の重点施策ですと、1番のボランティア健康ポイント事業などは、施設の介護従事者が少ない中でタイムリーに出来れば地域の方、高齢者の方にお手伝いいただきながら人材不足を何とか解消する施策としてはこの部分があるのと、いきいきサロンでは百歳体操などの取り組みは今年に入って実施箇所数が18になっています。

今まで入っていない方への働きかけとして3回ほどイベントを行っています。その中から改めて箇所数が増えて実施箇所が増えていることにつながっています。そういう意味では斜里町ではある程度予防では今でも足りない部分があると思いますが、他の自治体と比べても進んでいる方ではないかと自負をしています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 3月から病院関係や介護関係のウィズコロナ、新しいコロナ対策の中の生活を考えましようと、面会する機会が減ってきていると思います。家族の面会が入所者、例えば色々な家庭にいる方、施設に入所している方は家族の安らぎが一番の元気づけになると思います。今までの施策の中で一番違うのは、この10カ月間の家族と会えないという、ウィズコロナで停滞している件、施策上ウィズコロナで、家族と会えない、児童生徒がコロナの期間に非常に表情が暗くなったと報告されている。そういうことを嘆くのであれば、なんとか施策上でそういうことをできないものか。コロナの時期にこの施策展開の中で何か停滞したもの、するものがあれば教えていただきたいと思います。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 面会の部分は、コロナの交付金の関係で、事業所に対する助成の中で、Webシステムの助成だとか、そういった制度も設けられています。町内の事業所の中でも一部Webシステムを使った面会をしているところもあります。やすらぎの苑では、自動ドアが空かなくなっていて、あそこを通じて面会をしたりなどを実際に見ています。面会に限らずウィズコロナと言うと百歳体操がその期間止まっていたりだとか、アプリも厚生労働省から無料で出ています。これ自体まだ汎用化といううちの町で取り組んでいませんが、これから第3波、第4波に向けて、これから冬が本番となってきます。集まれなくなった時、これから警戒レベルが上がった時にはそういった部分も含めて取り組んでいくことが必要だと考えています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 例えばやすらぎの苑の面会に関しては、たくさんの家族も知っていますが、先月までは月に1回は実際の顔を見れて声も聞けたと聞いています。12月からは窓越しに面会ということで、そうすると声も聞かれない状況です。筆談しかできない。そこで何か機材関係で、町で、法人ですから機材の貸し出しだとかそういった援助などはこれからはできないのでしょうか。

●金盛議長 久野議員、昨日のコロナ関係の、今後の8期の計画作成に向けて生かすべきではないかという主旨ですか。

●久野議員 はい。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 コロナの交付金の関係で、システムに関しては交付金の中で対象となっている事業があるので、それを使って導入されている事業所もあると思います。また福祉会に関しては現況として、中々人員配置が難しいということで断念していると福祉会側からも聞いています。今後人員配置がある程度整ったらそういったこともなっていくのかと。12月はどこの事業所も面会は厳しくなっている。これは現在の段階に応じるもので、正月になると帰省があり、なるべく交流させたくないという事業所の意向もあると思

いますので、そちらの方も確認しようと思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 そのことは重々分かっております。次に移ります。重点施策の6、令和4年以降のやすらぎの苑のフル稼働を見込むとありますが、先日の町長の町政報告の中でやすらぎの苑からこのような話を聞いた、この一番の原因は人材の確保だと思います。町長は離職した介護職員の復帰、人材派遣会社からの紹介、採用、特定技能ビザ制度による外国人雇用等を述べておりましたが、その中で早期実現に関して一番妥当だと感じるのは、離職した介護職員の復帰だと思います。そこら辺の町の手の差し伸べ方、考え方。その方々は決して辞めたくて辞めたわけではない方もいらっしゃると思います。帰ってきた時に、そういった環境ではない、賃金が下がった、住む家が無いという状況になると思いますが、それをケアしていけるような考え方はもっていますか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 昨日、議会が終わった後に斜里福祉会の事業所と話をしました。その中の施策で町がということではないのですが情報をお伝えします。久野議員がおっしゃったような離職された方が復帰する際に、今までの賃金の格付けと同等で迎える用意があるということ。看護職員の方で、今まで定年になると賃金が下がるということで、そこが課題になっていましたが、定年を廃止する、そのままの格付けで行く施策をこれから打つ予定であると、昨日情報として伺いました。

その中で職員のモチベーションが上がっていること、元いた職員にはこれまでも水面下で交渉を続けている。我々も情報をつかんでいますので、会った際には話をするということで、町としてというよりは知っている方が多いので、話をする部分は出来ると思います。個人的な部分になりますが、情報としてお伝えします。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 それと並行してミャンマー人8名、フィリピン人12名、外国人の雇用を考えていると思うのですが、外国人の雇用については必ず雇用者側とは別に管理団体が発生して、そこのトラブルが最近出ているということなので、そこのケアというか注意しながら進めて欲しいと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 ご心配の点については法人に伝えたいと思います。法人の方もこの部分については、1年ないし2年前から色々な情報を見ながら、派遣の国から出国する団体、日本での受け入れの団体、どういう形で受け入れをしていくかを検討して進められていると理解していますので、ご心配の点、町の方でも今後のサービスの運営の部分で非常にポイントになると思います。それを踏まえて事業者に伝えたいと思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 町政報告の中で、先ほど宮内議員の実際の介護者の定数と被りますが、現在

4ユニット40人がいますが、それが最終的に2ユニット20人になる。その20人はある人はレスパイト入院、ある人は斜里町内の事業所、ある人は町外なのかわかりませんがそのような分散配置になると思います。その線引きはどのように考えてやられるのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 我々も町として協力を求められている段階です。そちらについては事業所の中で、事業所に看護師さんもおられますし、かかりつけの存在もありますので、そこと協議の中で進めていくものと思われまます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 質問の仕方が悪くて、知り得る範囲でと言えば良かった。例えばレスパイト入院にしても一時的な緊急的な入院と聞いています。足の悪い高齢者の方が足が回復したけれども、一応治ったのでそろそろいかがですかとなると思いますが、そこら辺の話し合いというか、情報は聞いているのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 まだ我々も協力を求められている段階です。中身については精査をして、できれば協議をお願いしたいという段階ですので、今の時点では申し訳ありませんが知り得ていないところです。

●金盛議長 他、ありませんか。以上をもちまして第8期斜里町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（中間報告）についての質疑を終了致します。

午後1時30分

#### ◇ 斜里町民憩いの家の廃止について ◇

●金盛議長 次に、斜里町民憩いの家の廃止について、の内容説明を受けます。資料の説明は玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 （斜里町民憩いの家の廃止について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。以上をもちまして斜里町民憩いの家の廃止について、の質疑を終了いたします。

以上で全員協議会を閉じます。ご苦労様でした。

午後1時35分